

矢祭町視察

平成13年10月31日に全国に先駆けて「合併をしない宣言」を行い、独立独歩「自立したまちづくり」を推進し続けている福島県矢祭町を視察

1 徹底した経費削減と財源確保策

平成15年に自立推進課を設置し、役場・職員自ら意識改革

(1) 人件費削減（主なもの）

ア 正規職員数の削減

9課体制→4課体制

108人（H15）→50人体制になるまで退職者不補充

※給与削減は行わず

イ 嘱託職員の削減

34人→6人

ウ 特別職の報酬見直し

当時の三役・教育長の給与を総務課長の年収に合わせる

エ 議員定数削減

18名→10名（H16.3改選より）

オ 議員報酬を日当制へ

日額3万円で議員報酬を約3分の1

※日当制移行後、2度の改選があったが、いずれも定数を上回る立候補者があったとのこと

(2) その他の削減

ア デイサービスセンター、給食センターを民間委託

イ 補助金・負担金の見直し

ウ 消耗品費等の削減

(3) 企業誘致による財源確保

優良企業（(株) SMC）を誘致することによる雇用と税収確保
SMCからの税収は町税の半分を占める。

※以前は3億円程度だった財政調整基金が17億円に。

（近年、こども園や統合小学校整備といった大型事業が続いたため一時的に減少。多いときには26億円）

また、町税収入も増加傾向にある。

2 浮いた経費をサービス向上に充てる

(1) 公共料金をできる限り現状維持

ア 水道料金・公営住宅使用料は昭和30年代のまま

イ 介護保険料は県内2番目の安さ

(2) 窓口業務を年中無休に

平日は7時30分～18時45分、土日祝日は8時30分～17時15分

(3) 職員の自宅を出張役場に

(4) 子育て支援策は町の中心施策

ア 結婚祝金

20万円（1年目と3年目に各10万円）

イ 妊産婦健診費用の助成

ウ すこやか赤ちゃん誕生祝金

第3子100万円・第4子150万円・第5子以上200万円

（初年度にそれぞれ50万円・100万円・150万円支給し、残り50万円を10年間で支給）

エ 児童・生徒医療費助成

18歳まで無料化

オ 保育料を半額

カ 給食費を半額以下

キ 高校生就学の助成

年額2万円

※これらの政策が奏功して、矢祭町の出生率は1.86

3 商店会スタンプ券・商品券による公共料金支払い・納税

地元商店街の振興を目的に、町と町民の信頼関係により実施。流れは次のとおり

① 町民がスタンプ券・商品券を町職員に預ける

② 預かったスタンプ券・商品券をスタンプ会事務局で小切手と交換

③ 町民は小切手で公共料金支払い・納税

4 矢祭もったいない図書館

(1) 設立までの経緯

平成17年12月に行った町民アンケートで「町立図書館の開設」という要望が多数寄せられたことを受け、翌18年7月より武道館を改築し、新しい図書館づくりを着工。その際、「もったいない運動キャンペーン」の一環として、図書館の寄贈を提案したことが毎日新聞全国版に掲載されたことか

ら、寄贈図書が全国から送られてくるようになった。

図書の整理は、町職員、議員、町民ボランティアにより行われ、平成 19 年 1 月、もったいない図書館がオープンした。

(2) 蔵書数は県内 3 番目

かつてほどの数ではないが、現在も図書の寄贈は続いており、蔵書数は本年 3 月末で 45 万 7、000 冊となっている。これは、福島県立図書館、福島大学図書館に次ぐ県内 3 番目の蔵書数になっている。

ちなみに開館以来、資料購入費はゼロのままである。

(3) 運営は有償ボランティア、移動図書館車も寄贈

※そのほか、各地区の集会所や公民館など 25 カ所に「矢祭もったいない文庫」を設置するなどの取り組みが評価され、平成 19 年 11 月に「ライブラリー・オブ・ザ・イヤー 2007 優良図書館「優秀賞」を受賞している。

5 まとめ

「合併をしない宣言」から 14 年が経過するが、町長を初め、職員、議会、さらにはもったいない図書館の運営委員（有償ボランティア）＝町民まで、「自立したまちづくり」に対する意識は非常に高く、いわゆる「改革疲れ」は感じられない。

また、町長が子育て支援策を町の中心施策と位置づけていることが、同様に職員から町民まで伝わっている。

以上のことは、ひとえに行政や議会の「自立」に対する本気度が町民に伝わっているためだと思う。

常陸太田市視察

昨年5月に「増田レポート」が発表されて以来、全国各地の自治体では、これまで以上に人口減少対策・少子化対策に注力した施策が展開されているが、これらの問題にいち早く平成22年度から取り組んでいる常陸太田市を視察した。

1 人口の推移を分析し、対処策を検討

人口を構成する4つの要素（出生・死亡・転入・転出）を分析し、対処策を検討

- (1) 短期的には社会減の抑制を図り、長期的には出生数をふやす施策の展開が必要
- (2) 転出の傾向として、20～30代の若者が周辺自治体へ移動
- (3) 就労、結婚、妊娠・出産や子育てのしやすい環境を総合的に整備し、若者世代を呼び込む

2 若者世代の主なターゲットを設定

- (1) 女性
- (2) 仕事を持つ若者（仕事は他市町村でもよい）

3 転入促進・転出抑制＝短期的政策

- (1) 新婚家庭の家賃助成（月2万円、最大36カ月）
 - ・申請者の7割が、この制度がきっかけとなり転入したと回答
 - ・助成終了後も9割近くが市内に居住
- (2) 住宅取得促進助成（新築：20万円）
 - ・平成22年度から子育て世帯等に、家屋に係る固定資産税を3年間実質免除する制度を行っていたが、25年度から本制度に移行。年間100件余助成
- (3) 市内金融機関「子育て支援住宅ローン」（店頭金利マイナス1.6%）
 - ・市の取り組みを受けて、平成25年度から金融機関が独自に実施
- (4) 民間賃貸住宅建築促進助成（固定資産税5年（建物））
 - ・住居の確保
- (5) 市営住宅の入居要件緩和（市外からの子育て世帯等）
 - ・平成24年10月より実施。これまで17世帯45人が入居
- (6) 「子育て上手常陸太田」（パンフ・広告）による市内外へのPR
 - ・デザインは子育て中の女性の意見を考慮し決定
- (7) 「子育て上手常陸太田推進隊」の組織化と口コミによるPR
 - ・市民のほうから「市の施策を手伝いたい」という声があり、組織化

4 出生数をふやす施策＝長期的政策

少子化の原因を

①「結婚する人の割合の低下」

- ・ 非正規雇用の増加、給与所得の減少といった若者の雇用の劣化
- ・ 出会いの場の減少

②「夫婦の子供の数の低下」

- ・ 子育て全般（教育・子育て）の経済的負担の増加
- ・ 女性の両立支援策の不足

と捉え、政策を実施

(1) 企業誘致（若者の雇用の場の確保）

- ・ 企業立地奨励金など

(2) 結婚相談センター「YOU 愛ネットの運営」

(3) 出会いイベントの開催（年6回）

(4) 婚活の場への補助

(5) 子育て等に係る経済的負担の軽減

- ・ 乳児のおむつ購入費助成（2万円）など

(6) 両立支援

- ・ 公立保育所の民営化など

※少子化・人口減少対策に対する経費は約3億円（一般財源2.5億円）。その財源は、職員人件費、行政改革、敬老祝金の見直しなどで捻出

5 まとめ

・通常、少子化対策といえば、子育て支援部署が担当することになるが、常陸太田市においては、政策企画部内に少子化・人口減少対策課を設置しており、市全体で中心施策として取り組む姿勢が伺える。

また、市長が常に「少子化・人口減少対策こそ、市の最重要課題」と宣言していることから、「あらゆる施策は少子化・人口減少対策につながっている」という市全体での意識統一がなされている。

・これらの施策の成果は短期的に出るものではない（現在も社会減に歯止めはかかっていない）ので、息の長い取り組みが要求される。しかし、市を挙げた取り組みは、金融機関を初めとした民間企業、市民にも伝わり、それが行動として現れていた。

・今回、視察をした2市町では、いずれも子育て支援施策が中心施策となっていた。本市は子育て支援先進市と言われているが、周辺市町との一層の差別化を図るためにも、さらなる施策の重点化が望まれるところである。